

内閣総理大臣 菅 直人 様

福島第一原子力発電所の事故に伴う今後の営農に関する緊急要望

福島第一原子力発電所の事故に伴い、本県の農産物については出荷制限や風評被害などにより深刻な打撃を受けております。このような状況の中、本県の基幹農作物である水稲をはじめ多くの農作物を作付する時期が目前に迫っていることから、連日多くの農家から問い合わせが殺到しており、農家の不安は頂点に達しております。

このため、福島第一原子力発電所の事故を一刻も早く収束させるとともに、本県農家が今後とも安定的に営農を継続できるよう下記について強く要望いたします。

記

1. 農業分野における放射性物質に関する専門家等からなる支援チームを設置するなど、本県への支援体制を構築すること。
2. 本県の農地における放射性物質の状況と農作物に対する影響を把握し、科学的知見に基づき今後の営農に関する方針を早急に示すこと。
3. 営農に関する方針の策定に際しては、事前に本県と十分に協議、連携するとともに、専門家を派遣するなどして、農家や県民に対してわかりやすく十分な説明を行うこと。
4. 営農についての規制的な措置を講ずる場合には、農家に対する十分な補償措置を講ずること。
5. 今後生産される農産物の安全性に関する科学的根拠を明確にすること。

平成23年 月 日

福島県知事 佐藤 雄平